

資料－４：菜生海岸における減災対策の取り組み（案）

菜生海岸における減災対策（点検・監視体制、ソフト対策）の現状分析と今後の取り組みは、以下のとおり提案する。

（１）菜生海岸の点検・監視体制とソフト対策の現状と課題

a) 点検・監視体制の現状と課題

- ①客観的な施設点検がなされていない
 …海岸管理者(高知県)により、年に1回以上は施設の点検が実施されているが、主観的な点検で客観的な点検が実施されていないため、**点検要領に基づいた客観的な点検を確実に実施する必要がある。**
- ②情報の共有化ができる海岸施設台帳が存在しない
 …海岸施設台帳は存在するが、地域住民との情報の共有化を図るためには、計画波浪・潮位などの**基礎データを国が策定する全国統一様式への変更が必要である。**

b) ソフト対策の現状と課題

- ③潮位観測データの情報が伝達されていない
 …高知県が管理している潮位データ観測地点が7箇所あり、その観測データはホームページに掲載されているが、住民のパソコン所有率が低く、情報が伝わっていないため、**伝達方法の再考が必要である。**
- ④高潮に対する避難勧告の発令基準が不明確である
 …高潮に対しての避難勧告の発令基準が不明確であることから、避難勧告を発令していないため、**高潮に関する避難勧告の発令基準を設定する必要がある。**
- ⑤高潮時に情報が確実に伝わっていない
 …高潮時には、消防無線スピーカーで情報提供はされているが、停電などで使えない場合があるため、**確実な情報提供手段を確保する必要がある。**(高浜地区はスピーカー空白地域であることや雨戸を閉めているため、聞こえない可能性も高い)
- ⑥自主防災組織のリーダー研修プログラムに高潮を対象とした内容がない
 …室戸市の自主防災組織は26組存在(沿岸部で42%程度の組織率；菜生海岸がある高浜地区を含む)し、組織のリーダーに対して高知県主催研修を行っているが、津波、地震を対象とした研修プログラムであるため、**高潮も対象にする必要がある。**
- ⑦高潮に対する避難訓練が実施されていない
 …南海地震に対する避難訓練を実施されているが、高潮などに対しては実施されていないため、**高潮に対する避難訓練も実施する必要がある。**
- ⑧菜生海岸がある高浜地区には防災活動拠点が存在しない
 …菜生海岸がある高浜地区には防災活動拠点(集会場所)がなく、**人が集まることができる場の確保が望まれる。**
- ⑨ハザードマップが存在しない
 …室戸市ではハザードマップが存在しないため、**ハザードマップを作成し、住民の高潮防災意識向上を図るために説明会を実施する必要がある。**
- ⑩地域防災計画が古く、高潮に関する内容が記載されていない
 …室戸市の地域防災計画は、高潮に関する内容が記載されていないため、**高潮に関する内容を取り込んだ地域防災計画の改訂が必要である。**
 (高知県の地域防災計画にも高潮に関する記載はない)

（２）今後の取り組み方針

菜生海岸における現状と課題を踏まえて、今後の取り組み方針を以下に示す。

- 1) 点検要領に基づく客観的な点検の実施と情報の共有化
 …点検要領に基づいた客観的な点検を確実に実施するとともに、地域住民との情報の共有化を図るために、計画波浪・潮位などの基礎データを国が策定する全国統一様式に変更する。
- 2) 自主防災組織活動の充実と住民の高潮防災意識の向上
 …高潮に対する避難訓練、リーダー研修を行うなど現存する自主防災組織活動の充実させることにより、住民の高潮防災意識の向上を図るとともに、自助、共助の能力を高める。
- 3) 地域防災計画への高潮に関する事項の取り込み
 …高潮防災対策を確実に実行していくために、高潮に関する事項を地域防災計画に取り込む。なお、防災計画策定にあたっては、自主防災組織活動の充実を図った上で、行政のみでなく住民と一体となって取り組む。

（３）今後の取り組みの具体例

a) 点検・監視体制の取り組み

| | 取り組み内容 | 実施主体 | 備考※ |
|---|-------------------------------------------------------|------|------------------|
| ① | 地域住民との情報の共有化を図るために、計画波浪・潮位などの基礎データを国が策定する全国統一様式に変更する。 | 高知県 | c) 住民参加型の監視体制の構築 |
| ② | 国が作成する巡視点検要領に基づき客観的な保全施設の点検を確実に実施する | 高知県 | a) 海岸管理者による点検の強化 |

b) ソフト対策の取り組み

| | 取り組み内容 | 時期 | 実施主体 | 備考※ |
|---|--------------------------------------------------|-----|------------|------------------------|
| ③ | 携帯電話やケーブルテレビによる潮位、波浪等の情報提供システムを整備する。 | 長期的 | 高知県 室戸市 | e) 潮位観測データをわかりやすく住民に公表 |
| ④ | 高潮に対する非難準備や避難勧告、避難指示の発令に関する基準を設定する。 | 短期的 | 室戸市 | d) 住民への高潮情報の的確な伝達、提供 |
| ⑤ | 高潮発生前(台風接近前)に早めに消防無線で情報提供(指示)をする。 | 短期的 | 室戸市 | |
| ⑥ | 国の策定する教材を活用し、自主防災組織リーダー研修の教育プログラムに高潮に関する内容を盛り込む。 | 短期的 | 高知県 室戸市 | g) 海岸防災アドバイザー(仮称)の育成 |
| ⑦ | 地震のみでなく高潮も対象とした避難訓練を実施する。 | 短期的 | 室戸市 | h) 高潮防災訓練の充実 |
| ⑧ | 自主防災活動拠点として、公共施設などの開放をする。 | 短期的 | 室戸市 | i) 防災活動拠点の確保 |
| ⑨ | 高潮を取り込んだハザードマップの作成を開始する。 | 短期的 | 室戸市 | f) 高潮ハザードマップの整備促進 |
| | サインなどにより被災履歴の提示による住民への防災意識を啓発させる。 | 短期的 | 室戸市 | |
| ⑩ | 高潮に関する内容を取り込んだ地域防災計画の改定作業を開始する。 | 短期的 | 室戸市 | b) 水防管理者の取り組み強化 |

※「資料－３ 2-2.点検・監視体制の強化とソフト対策の充実」の該当項目注)本資料中の「高潮」は、高波も含む